

令和 7 年度 当初予算の主要施策

平塚市企画政策部財政課

令和 7 年 2 月 1 3 日

目 次

1. 総合計画 重点戦略1 子どもを育む環境づくり

【新規・拡充】妊婦健診等の充実(主要①)	1
【拡充】子育て家庭への支援体制の強化(主要②)	4
【拡充】医療的ケア児への支援体制の強化(主要③)	5
【新規】発達に課題がある子への相談・支援体制の強化(主要④)	6
【拡充】ひとり親家庭への相談・支援体制の強化(主要⑤)	7
【拡充】民間保育所等の拡充(主要⑥)	8
【新規】公立保育所等の充実(主要⑦)	9
【新規】中学校体育館へのエアコン設置(主要⑧)	10
【拡充】奨学金返還支援の拡充(主要⑨)	11
【新規】びわ青少年の家の魅力アップ(主要⑩)	12
【拡充】保育所等への食材費高騰支援(主要⑪)	13
【拡充】小・中学校への食材費高騰支援(主要⑫)	14
【拡充】幼稚園等への食材費高騰支援(主要⑬)	15
【新規】子ども食堂等への運営費高騰支援(主要⑭)	16

2. 総合計画 重点戦略2 活気あふれる産業づくり

【拡充】中小企業等へのDX化支援(主要⑮)	17
【新規】水稻栽培の生産効率の向上に向けた実証実験の実施(主要⑯)	18
【新規】スクミリンゴガイの被害対策(主要⑰)	19
【新規】駅周辺地区オフィス開設への支援(主要⑱)	20
【拡充】駅周辺地区空き店舗対策等の拡充(主要⑲)	21
【拡充】牛飼養農家への飼料代高騰支援(主要⑳)	22
【拡充】中小企業等への脱炭素設備導入支援(主要㉑)	23
【拡充】中小企業等への雇用促進・賃上げ支援(主要㉒)	24
【拡充】事業者・市民への物価高騰支援(主要㉓)	26

3. 総合計画 重点戦略3 高齢者の想いに寄り添う環境づくり

【新規】なぎさふれあいセンターの改修工事に着手(主要②④)	27
【拡充】がん検診・結核健診等の受診促進(主要②⑤)	28
【新規】带状疱疹ワクチンの定期接種化(主要②⑥)	29
【拡充】高齢者の生活習慣病重症化予防の充実(主要②⑦)	30
【拡充】特別養護老人ホーム等の整備支援(主要②⑧)	31
【拡充】地域包括支援センターの充実、機能強化(主要②⑨)	32
【拡充】介護事業所及び障害福祉施設への食材費高騰支援(主要③⑩)	33
【拡充】福祉有償運送事業者への運営費高騰支援(主要③⑪)	34

4. 総合計画 重点戦略4 安心・安全で快適なまちづくり

【拡充】海辺の総合公園の整備(主要③②)	35
【新規】海岸エリアの園路整備(主要③③)	36
【拡充】平塚新港内の園路整備(主要③④)	36
【拡充】避難所マンホールトイレの整備(主要③⑤)	37
【拡充】モバイル端末の活用による災害対策の強化(主要③⑥)	38
【拡充】避難所備蓄品の拡充(主要③⑦)	39
【拡充】新しい機能を搭載した消防車両の導入(主要③⑧)	40
【新規】映像通報システムの導入(主要③⑨)	41
【新規】「平塚駅周辺地区将来構想」の実現に向けた機運の醸成(主要④⑩)	42
【拡充】バス事業者への電気バス導入支援(主要④⑪)	43

5. その他の施策

【新規・拡充】脱炭素社会の実現を目指した取組を実施(主要④⑫)	44
【拡充】平和記念事業の開催(主要④⑬)	45
【拡充】平和都市宣言板の設置(主要④⑭)	45
【拡充】平和慰霊塔の再整備(主要④⑮)	46
【新規】国際交流記念事業の実施(主要④⑯)	47
【拡充】大学交流記念事業の実施(主要④⑰)	48
【新規】南図書館休館中の代替施設の運営(主要④⑱)	49

令和7年度当初予算主要施策

施策名 (予算事業名)		妊婦健診等の充実(妊婦健診公費負担の拡充) (母子保健事業)	新規 拡充	予算書 (P162)				
【総合計画の位置づけ】 重点戦略1 子どもを育む環境づくり								
令和7年度 当初予算額	妊婦健康診査委託料(37,211 千円)		合計(拡充分) 39,121 千円					
	妊婦健康診査受診者補助金(1,415 千円)							
	妊婦健康診査追加補助券印刷製本費等(多胎児含)(495 千円)							
概 要	◆ 取組の内容 妊婦健康診査にかかる公費負担を 65,000 円から 100,000 円に増額(35,000 円分の補助券を追加)します。さらに多胎児には 25,000 円分の補助券を追加配布します。							
	◆ 取組の目的・背景 国は、母体や胎児の健康確保を図るうえで全額を公費負担するよう交付税措置し推進しています。県内の公費負担額は全国平均を大きく下回り、都道府県別では最も低くなっています。 健診公費負担額の状況(参考) 全国平均 108,481 円 ※R5.4 時点 神奈川県平均 80,432 円 ※R6.7 時点 平塚市 65,000 円							
	◆ 取組により得られる効果 妊婦の経済的負担の軽減を図ることができ、安心して妊娠・出産ができる体制を確保することができます。							
	◆ 開始予定時期 令和7年4月1日から(補助券配布開始)							
	◆対象人数(年間妊娠届出数見込み) 1,320 人							
								
					◆ 事業概要 ・令和7年4月1日妊娠届出分から、通常(14回)の補助券(65,000 円)と一緒に追加補助券 35,000 円(5,000 円×2 枚、1,000 円×25 枚)配布します。 ・多胎児を妊娠の方には、15 回目～19 回目(5,000 円×5枚)も配布します。			
	担 当 課	部 署	健康・こども部 健康課 母子保健担当					
		担 当	課長代理 樹本					
	電 話	0463-55-2111						

令和 7 年度当初予算主要施策

施策名 (予算事業名)		妊婦健診等の充実(妊婦健診交通費支援) (母子保健事業)	新規 拡充	予算書 (P162)
		【総合計画の位置づけ】 重点戦略1 子どもを育む環境づくり		
令和7年度 当初予算額		遠方への妊婦健診時等にかかる交通費支援補助金 (ハイリスク妊婦等) (1,590 千円)	合計	1,590 千円
概 要		◆ 取組の内容 遠方の分娩取扱施設で出産する必要があるハイリスク妊婦等に対して、妊婦健診受診時における当該施設までの交通費の助成を行います。また、出産時における当該施設までの交通費及び出産予定日前から施設付近で待機するための宿泊費の助成を行います。		
		◆ 取組の目的・背景 国の令和6年度母子保健対策関係予算において、「妊婦に対する遠方の分娩取扱施設への交通費及び宿泊費支援事業」が決定されました。また、令和6年度補正予算において、「遠方の産科医療機関等で受診する妊婦健診時にかかる交通費支援」が決定されました。 妊婦の経済的負担の軽減を図るとともに、妊産婦の居住地にかかわらず、安全・安心に妊娠・出産ができ、適切な医療や保健サービスが受けられる環境を整備します。		
		◆ 取組により得られる効果 妊婦の経済的負担の軽減や、安全・安心な妊娠・出産に資することができます。		
		◆ 開始予定時期 令和 7 年 4 月 1 日		
		◆ 補助対象人数(見込み) 25 人(交通費支援 20 人 宿泊費支援 5 人)		
		◆ 事業概要 1 妊婦健診受診時の交通費支援 2 出産時の交通費及び宿泊費支援 ※「概ね 60 分以上の移動時間を要する」は、「概ね 30 キロメートル以上の移動距離を要する」と読み替えることができるものとする。 国県補助率：国 1/2 県 1/4 市 1/4※都道府県から間接補助による交付		
		◆ 県内(あるいは全国)他団体の状況 県内では初の取組		
担当課	部 署	健康・こども部 健康課 母子保健担当		
	担 当	課長代理 樹本		
	電 話	0463-55-2111		



令和7年度当初予算主要施策

施策名 (予算事業名)		妊婦健診等の充実(1か月児健康診査の費用助成) (母子保健事業)	新規 拡充	予算書 (P162)	
【総合計画の位置づけ】 重点戦略1 子どもを育む環境づくり					
令和7年度 当初予算額	1か月児健康診査委託料(6,255 千円)			合計 8,461 千円	
	1か月児健康診査受診者負担金(補助金)(1,800 千円)				
	1か月児健康診査補助券印刷製本費(370 千円)				
	1か月児健康診査対象者郵送費(36 千円)				
概 要	◆ 取組の内容 乳児の1か月児健康診査費用を、6,000 円を上限に助成します。				
	◆ 取組の目的・背景 1か月児健康診査の費用を助成することにより、出生直後からの切れ目のない支援が整います。				
	◆ 取組により得られる効果 1か月児健康診査費用の経済的負担を軽減します。また、医療機関と連携を行うとともに、健康診査の結果の活用等により虐待の予防及び早期発見の支援体制が構築できます。				
	◆ 開始予定時期 令和7年4月1日				
	◆ 対象人数 1320 人(年間出生数見込み)				
	◆ 事業概要 対象者:市内に住民登録を有する概ね1か月頃の乳児 (出生後27日を超え、生後6週に達しない児) 健診内容:身体発育状況、栄養状態、身体の異常の早期発見 こどもの健康状態や育児の相談等 助成額:6,000 円(補助券方式) 国県補助率:国:1/2 市 1/2				
	◆ 県内(あるいは全国)他団体の状況 ※令和6年度 横浜市、川崎市、横須賀市、藤沢市、鎌倉市				
					
	担 当 課	部 署	健康・こども部 健康課 母子保健担当		
		担 当	課長代理 樹本		
	電 話	0463-55-2111			



令和7年度当初予算主要施策

施策名 (予算事業名)		子育て家庭への支援体制の強化 (母子保健事業)	新規 拡充	予算書 (P162)
【総合計画の位置づけ】 重点戦略1 子どもを育む環境づくり				
令和7年度 当初予算額	子育てに悩む親と子が集う広場に係る消耗品費(12 千円)			合計(拡充分) 12千円
概 要	◆ 取組の内容 子育てに悩む保護者が、安心して親子で過ごせる場所を提供するとともに、心理相談員などにゆっくり相談できるなど、新たな親と子が集う広場を開設します。			
	◆ 取組の目的・背景 幼児健診等で心理相談を受けた方への支援として親子教室などを実施しています。その中でも、お子さんへの対応の難しさを感じ、早い段階での支援を求めている方もいるため、新たに保護者が安心して相談できる親と子が集う広場を開設します。			
	◆ 取組により得られる効果 親子ともに安心して過ごせる居場所を提供することができます。 また、心理相談員等の専門職が同席することで、保護者の悩みに寄り添い、不安の解消等が図られます。			
	◆ 開始予定時期 令和7年4月			
	◆ 対象者 平塚市に在住する1歳6か月から3歳2か月くらいまでの幼児とその保護者で、幼児健診等で心理相談を受けて本広場を必要とする方			
◆ 事業概要 遊びの場所の提供と共に、心理相談員などに相談できる場を設けます。 対象となる保護者へ直接案内し、予約制で参加していただけます。 月1回保健センターにて開催し、自由遊び、ジョイフルタイム(絵本・歌等)、保護者相談などを実施します。				
担当 課	部 署	健康・こども部 健康課 母子保健担当		
	担 当	課長代理 樹本		
	電 話	0463-55-2111		

令和7年度当初予算主要施策

施策名 (予算事業名)		医療的ケア児への支援体制の強化 (介助員派遣事業)	新規 拡充	予算書 (P276)
【総合計画の位置づけ】 重点戦略1 子どもを育む環境づくり				
令和7年度 当初予算額	医療的ケア学校看護師人件費等(4名増員)(6,716 千円)			合計(拡充分) 11,653 千円
	医療的ケア業務一部派遣委託料(4,937 千円)			
概 要	◆ 取組の内容 医療的ケアが必要な児童・生徒が学校生活を円滑に送れるよう、医療的ケア学校看護師の増員を行うとともに一部、派遣委託も活用しながら、体制強化を図ります。また、修学旅行に随行する看護師の派遣を業務委託します。			
	◆ 取組の目的・背景 医療的ケアが必要な児童・生徒の増加に伴い、医療的ケア学校看護師の増員・確保が必要です。修学旅行では遠方かつ宿泊を伴う看護師の派遣を確実に行うことができるように、業務を委託するものです。			
	◆ 取組により得られる効果 医療的ケアが必要な児童・生徒が、学校生活や修学旅行を安心・安全に過ごすことができます。			
	◆ 開始予定時期 令和7年4月			
	◆ 医療的ケア学校看護師の人数 週5日6.5時間勤務 4人 (前年比1人増) 月12日5時間勤務 8人 (前年比3人増)			
	◆ 医療的ケアが必要な児童・生徒数 小学校 5人 (前年比1人増) 中学校 5人 (前年比3人増) 計10人			
				
担当課	部 署	子ども教育相談センター		
	担 当	所長代理 富山		
	電 話	0463-36-6012(直通)		

令和7年度当初予算主要施策

施策名 (予算事業名)		発達に課題がある子への相談・支援体制の強化 (地域療育システム事業)(教育相談事業)	新規 拡充	予算書 (P146、276)
【総合計画の位置づけ】 重点戦略1 子どもを育む環境づくり				
令和7年度 当初予算額		知能検査用具購入費(422 千円)	合計 422 千円	
概 要		◆ 取組の内容 こども発達支援室くれよん及び子ども教育相談センターでは、発達に課題がある未就学児や児童生徒に知能検査を実施し、悩みや課題を抱える子どもやその保護者に寄り添い、支援することで、子どもの健やかな成長を支援しています。そのため、田中ビネー知能検査用具を最新のものに更新し、的確な相談や支援につなげていきます。 ◆ 取組の目的・背景 知能検査用具が令和6年に改訂されました。改訂の内容は、時代にあわせて問題内容が見直されたとともに、新たな問題が追加されました。また、知能指数についても、今までは独自の知能指数を使用していましたが、他の知能検査と同じ知能指数を用いられるようになりました。 ◆ 取組により得られる効果 時代の変化にあわせて更新された検査用具を使用することで、子どもの能力をよりの確に捉えることができます。また、他の知能検査との結果の比較が容易になります。 ◆ 開始予定時期 令和7年4月以降 ◆ 施設利用の対象者 発達に課題がある未就学児及び児童生徒		
担当課	部 署	健康・こども部 こども家庭課 こども発達支援担当	学校教育部 子ども教育相談センター	
	担 当	課長代理 佐伯	所長代理 富山	
	電 話	0463-32-2738(直通)	0463-36-6012(直通)	



令和7年度当初予算主要施策

施策名 (予算事業名)		ひとり親家庭への相談・支援体制の強化 (母子・父子福祉推進事業)	新規 拡充	予算書 (P150)
【総合計画の位置づけ】 重点戦略1 子どもを育む環境づくり				
令和7年度 当初予算額		会計年度任用職員報酬(524 千円) 会計年度任用職員旅費(32 千円)	合計(拡充分) 556 千円	
概 要		◆ 取組の内容 ひとり親家庭で支援の必要な方に対し、生活状況、就労意欲等状況把握をし、個々のケースに応じた自立支援プログラムを策定、自立支援を強化するために就労支援員を配置します。 ◆ 取組の目的・背景 当市では、ひとり親家庭の自立支援の一環とし、就職に有利であり、生活の安定に資する資格の取得促進のため、国の補助事業である自立支援教育訓練給付金事業及び高等職業訓練促進給付金事業を実施しています。令和6年8月1日に、上記自立支援教育訓練給付金の対象者の要件に、「自立支援プログラムの策定等を受けている者」が追加されました。就労支援員を配置し、自立支援プログラムを策定することで自立のための就労支援の強化を目指します。 ◆ 取組により得られる効果 現在母子・父子自立支援員が生活面を中心に全体の相談支援をおこなっているが、就労支援員を配置することで、資格取得における有効性の説明等ができ就労意欲のかきたてや不安を取り除き、ハローワークとの連携をより強化することで、仕事に就くだけでなく、アフターフォローにより継続した就労に結び付きます。 また自立支援プログラムを受けている場合、県の社会福祉協議会が実施する「ひとり親家庭住宅支援資金貸付」を利用することができます。 ◆ 開始予定時期 令和7年4月以降 ◆ 対象者 ひとり親で就労自立を目指している方 ◆ 県内(あるいは全国)他団体の状況 県内では綾瀬市、厚木市、海老名市の3市程度		
担当課	部 署	健康・こども部 こども家庭課 こども総合相談担当		
	担 当	課長代理 佐藤		
	電 話	0463-21-9843(直通)		



令和7年度当初予算主要施策

施策名 (予算事業名)		民間保育所等の拡充 (民間保育所施設整備支援事業)	新規 拡充	予算書 (P142)
【総合計画の位置づけ】 重点戦略1 子どもを育む環境づくり				
令和7年度 当初予算額		民間保育所施設整備補助金 (51,601 千円) 認定こども園施設整備補助金 (717,123 千円) 小規模修繕等施設整備補助金 (8,203 千円)	合計(拡充分) 776,927 千円	
概 要		◆ 事業実施の内容 待機児童対策として、賃貸物件改修方式による民間認可保育所、幼稚園の認定こども園化、民間保育所等の小規模修繕に係る施設整備を支援します。 ◆ 事業実施に至った背景 本市の保育需要は女性就業率の上昇やファミリー層の転入増加等により高まっている状況が続いています。 保育需要の増加に早急に対応するため、民間認可保育所の新設や幼稚園の認定こども園化の施設整備等を支援し、保育の受け皿確保を進めます。 ◆ 事業実施により得られる効果 就労等による保育園児の受入可能数の増加(145人程度)が見込まれます。 ・民間認可保育所(1施設) 60人程度 ・幼稚園の認定こども園化(2施設) 85人程度 国の補助金を活用し、既存施設の小規模修繕等の補助施設を拡大することにより、子どもを安心して育てることができる体制整備を図ります。 ◆ 今後の予定 ・民間保育所の新規開所(1施設) 令和8年4月開所に向け事業者募集 ・幼稚園の認定こども園化(2施設) 令和8年4月開園予定 ・小規模修繕に係る整備費の補助 令和7年4月 		
担当課	部署	健康・こども部 保育課 運営整備担当		
	担当	課長代理 秋山		
	電話	0463-21-8555(直通)		

令和7年度当初予算主要施策

施策名 (予算事業名)		公立保育所等の充実 ((仮称)土沢認定こども園整備事業)	新規 拡充	予算書 (P154)
【総合計画の位置づけ】 重点戦略1 子どもを育む環境づくり				
令和7年度 当初予算額		(仮称)土沢認定こども園新築工事費(54,263 千円)	合計 54,263 千円	
[参考]令和7～8年度継続事業 継続費設定額:905,339 千円				
概 要		◆ 取組の内容 土屋幼稚園と吉沢保育園を統合した(仮称)土沢認定こども園の整備を進めます。 ◆ 取組の目的・背景 「平塚市幼保一元化に関する公立園の見直しについて(改訂版)」(令和5年8月策定)における施設整備の一環として、土屋幼稚園と吉沢保育園を統合して土沢地区に公立の認定こども園「(仮称)土沢認定こども園」を整備します。 ◆ 取組により得られる効果 本園は、土屋幼稚園の教育機能と吉沢保育園の保育機能を併せ持った幼保連携型認定こども園として、公立園で培ったノウハウを実践し、教育・保育を充実させていくとともに、今まで同様、地域との関係性を重視した公立園として地域に根差した子育て支援の拠点・相談窓口となります。 また、配慮が必要な乳幼児(要配慮児)が増加していることから、ニーズに対応できる施設として、質の高い教育・保育を提供していきます。 ◆ 開始予定時期 令和9年4月1日開園予定 (令和5年度、令和6年度:設計) (令和7年度、令和8年度:建設工事) ◆ 施設の定員 70人(予定) ◆ 施設利用の対象者 0歳児から5歳児の乳幼児及びその保護者 ◆ 県内(あるいは全国)他団体の状況 県内では公立の認定こども園は本市を含む4市3町(相模原市、横須賀市、秦野市、中井町、山北町、箱根町)で12園が設置されています。		
担当課	部 署	健康・こども部 保育課 運営整備担当		
	担 当	課長代理 秋山		
	電 話	0463-21-8555(直通)		

令和7年度当初予算主要施策

施策名 (予算事業名)		中学校体育館へのエアコン設置 (中学校(3校)屋内運動場空調機賃借料)	新規 拡充	予算書 (P7)
		【総合計画の位置づけ】 重点戦略1 子どもを育む環境づくり		
令和7年度 当初予算額	エアコン賃借料(令和7～18年度) (債務負担行為限度額 252,000 千円)		合計 252,000 千円	
概 要	◆ 取組の内容 中学校の体育館に空調設備を整備します。まずは、3校において試行的に進めます。 ◆ 取組の目的・背景 授業や部活動における生徒の暑さ対策や災害発生時の避難所環境を考え、空調設備を整備します。 ◆ 取組により得られる効果 良好な教育環境を確保するとともに、避難所としての環境改善を図ります。			
	◆ 共用開始予定時期 令和8年7月予定 ◆ 対象施設 大野中学校体育館 中原中学校体育館 大住中学校体育館 ◆ 施設利用の対象者 各中学校の生徒・教職員等及び避難所利用者 ◆ 県内(あるいは全国)他団体の状況 県内の近隣自治体では、海老名市、厚木市、綾瀬市、茅ヶ崎市、藤沢市で体育館空調の整備を進めています。		 (写真) 大野中学校体育館	
担当課	部 署	教育総務部 教育施設課 機械・土木設備担当		
	担 当	課長代理 飯田		
	電 話	0463-35-8115(直通)		

令和7年度当初予算主要施策

施策名 (予算事業名)		奨学金返還支援の拡充 (青少年奨学金返還支援事業)	新規 拡充	予算書 (P128)
【総合計画の位置づけ】 重点戦略1 子どもを育む環境づくり				
令和7年度 当初予算額	奨学金返済額の一部補助等(10,036 千円)			合計(拡充額) 10,036 千円
概 要	◆ 取組の内容 奨学金を返済している若者世代に、奨学金返済額の一部を補助します。 ◆ 取組の目的・背景 就業間もない奨学金制度を活用した若者は、近年の物価高騰だけでなく、奨学金の返済も行わなければならない状況です。これら経済的負担が、若者の日々の暮らしに大きな影響を与えています。この状況を改善するためには、奨学金を返済する若者が将来の人生設計を安心して描くための対策を行う必要があります。そこで、奨学金返済額の一部の補助を行うものです。 ◆ 取組により得られる効果 本市の将来を担う若者に、奨学金返済額の一部を補助することで、経済的負担を軽減し、将来に明るい希望が持てるように支援します。 ◆ 開始予定時期 令和7年5月～ ◆ 見込件数 120名 ◆ 対象者 以下の(1)～(5)を満たしている方 (1) 奨学金の貸与を受けて大学等を修了していること (2) 満 29 歳以下の方で、平塚市に住民登録がある方 (3) 自ら奨学金を返済しており、市税を完納している方 (4) 平塚市への定住を 5 年以上継続する意思がある方 (5) 市内企業等に常勤の従業員等として勤務していること ◆ 県内他団体の状況 ・令和 5 年度から山北町で、若者の定住促進を目的として、返還免除制度を導入している。 ・令和 3 年度から厚木市で、市内在住在勤で奨学金の返済を助成している。			
	担当課	部 署	健康・こども部 青少年課 青少年育成担当	
	担 当	担当長 嶋崎		
	電 話	0463-71-5950(直通)		

令和7年度当初予算主要施策

施策名 (予算事業名)		びわ青少年の家の魅力アップ (びわ青少年の家魅力アップ事業)	新規 拡充	予算書 (P128)
【総合計画の位置づけ】 重点戦略1 子どもを育む環境づくり				
令和7年度 当初予算額		ホール・宿泊管理棟施設修繕料 (1,063 千円) ----- 進入路、駐車場整備工事費(34,310 千円)	合計 35,373 千円	
概 要		◆ 取組の内容 びわ青少年の家の利用者の拡大に向けて、施設の改修や駐車場の整備等を行い、魅力向上を図ります。 ◆ 取組の目的・背景 利用者ニーズの変化等により、利用者数及び利用団体数が年々減少してきています。そこで、利用条件を緩和して利用対象者の拡大を図るとともに、施設改修等を行うことで魅力を向上させて、多くの方に楽しんでいただくために実施します。 ◆ 取組により得られる効果 利用者数と施設稼働率の増加、市民サービスの向上に繋がります。 ◆ 開始予定時期 令和7年4月 ◆ 施設の定員 宿泊管理棟は60名、キャンプサイトは80名、 その他施設の定員はありません。 ◆ 施設の概要 野外活動、自然体験などの共同活動を通して、「自主性」「創造性」「協調性」を育むことを目的に昭和56年7月1日に開設された施設です。 ◆ 施設利用の対象者 現在:市内の10人以上の青少年団体 令和7年4月以降:10人以上の青少年団体及び2人以上のグループ ◆ 施設の料金 施設、貸出器材、寝具等の利用は全て無料です。ただし、寝具の汚損があった場合には、クリーニングの実費を負担していただきます。		
担当課	部 署	健康・こども部 青少年課 青少年育成担当		
	担 当	担当長 嶋崎		
	電 話	0463-71-5950(直通)		



令和6年度3月補正予算主要施策

施策名 (予算事業名)		【物価高騰対策】保育所等への食料費高騰支援 (民間保育所助成事業・公立保育所等運営事業)	新規 拡充	3月補正 予算書 (P32、34)
		【総合計画の位置づけ】 重点戦略1 子どもを育む環境づくり		
令和6年度 3月補正 予算額		民間保育所等給食食料費助成(23,430 千円) 公立保育所等給食食料費(4,206 千円)	合計(拡充分) 27,636 千円	
概 要		◆ 取組の内容 物価高騰などの影響を受ける市内保育所等を支援するため、給食材料費の一部を補助します。 ◆ 取組の目的・背景 - 保育所等においては給食の提供が義務となっています。令和4年度から物価高騰対策として市内保育所等への給食材料費の一部を補助しています。物価高騰による給食材料費の一部を施設へ補助することで、園児に対して安定した食事を提供することを目的として実施します。 ◆ 取組により得られる効果 - 物価高騰以前と同等の安定した質の給食を提供することができます。 ◆ 開始予定時期 - 令和7年4月 ◆ 施設数 民間保育所 31・認定こども園 9・小規模保育事業 6 公立保育所・認定こども園 8 ◆ 施設利用の対象者 小学校就学前子どものうち保育認定（2号認定、3号認定）の子 計 4,606 人(見込み) 民間 3,905 人、公立 701 人 ◆ 県内(あるいは全国)他団体の状況 近隣市では実施見込みなし(R7.1 月時点)		
担当課	部 署	健康・こども部保育課 保育担当、運営整備担当		
	担 当	保育担当 課長代理 松浦、運営整備担当 課長代理 秋山		
	電 話	保育担当 0463-21-9612(直通)、運営整備担当 0463-21-8555(直通)		

令和6年度3月補正予算主要施策

施策名 (予算事業名)		新規 拡充	3月補正 予算書 (P50)
【物価高騰対策】小・中学校への食材費高騰支援 (学校給食管理事業)			
【総合計画の位置づけ】重点戦略1 子どもを育む環境づくり			
令和6年度 3月補正 予算額	小・中学校給食食材費(173,259千円)	合計(拡充分) 173,259千円	
概 要		◆ 取組の内容 学校給食の食材価格の物価高騰分を公費で負担します。 ◆ 取組の目的・背景 令和4年度以降、食材価格が上昇傾向にあり、令和4年度から6年度まで国の交付金を活用して、食材価格の上昇に対応しました。令和7年度は、食材価格が急激に高騰したことを踏まえ、これまでの措置を拡充して実施するものです。 ◆ 取組により得られる効果 食材価格が値上がった分を保護者に御負担いただくことなく、これまでどおりの質・量の給食を提供することが可能となります。 ◆ 開始予定時期 令和7年4月 ◆ 事業の対象者及び人数 児童数 11,611 人 生徒数 5,966 人 ◆ 県内(あるいは全国)他団体の状況 県内では、茅ヶ崎市、藤沢市、伊勢原市、横須賀市が、食材費高騰対策を実施することを検討中。	
担当 課	部 署	教育総務部 学校給食課 給食管理担当	
	担 当	課長代理 篠原	
	電 話	0463-35-8119(直通)	



令和6年度3月補正予算主要施策

施策名 (予算事業名)		新規 拡充	3月補正 予算書 (P54)	
【総合計画の位置づけ】 重点戦略1 子どもを育む環境づくり				
令和6年度 3月補正 予算額	私立幼稚園等給食食材費助成(12,184千円)		合計(拡充分) 12,184千円	
概 要	◆ 取組の内容 物価高騰などの影響を受ける私立幼稚園等を支援するため、給食材料費の一部を補助します。			
	◆ 取組の目的・背景 物価高騰による給食材料費の一部を私立幼稚園等へ補助し、園児に対して安定した給食の提供をすることを目的として実施します。			
	◆ 取組により得られる効果 物価高騰以前と同等の安定した質の給食を提供することができます。			
	◆ 開始予定時期 令和7年4月			
	◆ 施設数 ・私立幼稚園 12園 ・認定こども園(1号認定) 9園			
	◆ 対象者 2,726人(見込み) 〈内訳〉 ・私立幼稚園 1,444人 ・認定こども園(1号認定) 1,282人			
	◆ 県内(あるいは全国)他団体の状況(R7年1月27日正午時点) 県内において令和6年度実施が確認できたのは横須賀市と三浦市。			
				
	担当課	部 署	平塚市教育委員会 学務課 学務担当	
		担 当	課長代理 柳泉	
電 話		0463-35-8118(直通)		



令和6年度3月補正予算主要施策

施策名 (予算事業名)	【物価高騰対策】子ども食堂等への運営費高騰支援 (こどもの未来支援事業)	新規 拡充	3月補正 予算書 (P32)
	【総合計画の位置づけ】 重点戦略1 子どもを育む環境づくり		
令和6年度 3月補正 予算額	地域こどもの生活支援強化事業補助金(3,000 千円)	合計	3,000 千円
概 要	◆ 取組の内容 こどもに対する生活等の支援により、こどもと地域とのつながりの場づくりを行う団体に対し、予算の範囲内において補助金を交付(1団体補助上限額 10 万円)するもの。		
	◆ 取組の目的・背景 国では令和 5 年 12 月 22 日に「こどもの居場所づくりに関する指針」が策定され、全国的にこどもの居場所づくりを推進していくこととされました。本市でも、昨年度までに20か所程度、こどもに対し学習支援や食事を提供する団体、フードバンクを運営する団体があり、今年度においても実施している団体が増えています。 一方、物価が高騰する中で各団体運営において苦慮していることから、国庫補助金を活用した補助金交付を行い、こどもへの生活支援、居場所の確保の継続を目指します。		
	◆ 取組により得られる効果 こどもの居場所が増えることで、支援が必要なこどもの早期発見につながり、地域のニーズや特性を踏まえた多種多様な支援を実施することができます。また安全、安心に過ごせる居場所があることで、こどもの健全育成につながります。		
	◆ 開始予定時期 令和7年4月以降		
	◆ 対象者 (無料低額で実施している) 市内の子ども食堂や学習支援等		
	◆ 県内(あるいは全国)他団体の状況 厚木市、寒川町、茅ヶ崎市等で実施しています。		
担当課	部 署	健康・こども部 こども家庭課 こども総合相談担当	
	担 当	課長代理 佐藤	
	電 話	0463-21-9843(直通)	



令和7年度当初予算主要施策

施策名 (予算事業名)		中小企業等へのDX化支援 (中小企業経営支援事業)	新規 拡充	予算書 (P206)
【総合計画の位置づけ】 重点戦略2 活気あふれる産業づくり				
令和7年度 当初予算額	IoT・AI導入支援コース 2,000 千円(拡充分)			合計(拡充分) 2,000 千円
	デジタルツール導入コース 1,000 千円			
概 要	◆ 取組の内容 デジタル化に留まらず、ビジネスモデルの変革、省人化による人手不足解消、企業競争力向上などのDXに取り組む企業を補助金及びITコーディネータ派遣により支援します。			
	◆ 取組の目的・背景 多くの業種で少子高齢化による人手不足、技術力の承継、生産性向上などが経営課題となっている中、IoT・AIの導入による課題解決が有効となっており、様々な分野で業務効率化や生産性向上が期待できます。			
	◆ 補助対象者 市内に事業所がある中小事業者 ※個人事業主や、社会福祉法人、一般社団法人、NPO 等も幅広く対象とする。			
	◆ 補助要件			
	○ IoT・AI導入支援コース			
	・需要予測・在庫最適化、不良製品の自動検出による検品作業、運送ルート・積載計画の最適化など、IoT・AI導入に係る計画を策定し、ハード・ソフトウェア、コンサルティングなどの費用を要するもの。			
	○ デジタルツール導入コース(令和6年度継続実施)			
	・導入するツールを既存のデータと組み合わせるなど、ビジネスモデルの変革に資すること。			
	・市の派遣するITコーディネータにより、事業の妥当性が確認されていること。			
	◆ 補助内容			

令和7年度当初予算主要施策

施策名 (予算事業名)		新規 拡充	予算書 (P192)
水稻栽培の生産効率の向上に向けた実証実験の実施 (担い手総合対策事業)			
【総合計画の位置づけ】 重点戦略2 活気あふれる産業づくり			
令和7年度 当初予算額	畦畔除去に伴う農地拡大による生産効率向上実証実験 委託料(607 千円)	合計 607 千円	
概 要	◆ 取組の内容 水田の畦畔を除去することによる農作業の作業効率や収量等の効果を測る実証実験を、湘南ライスセンター株式会社と共同で実施します。		
	◆ 取組の目的・背景 県内第1位の水稲栽培や多種多様な農作物が栽培される本市においても、農業者の高齢化や後継者不足の影響により農業経営体数や経営耕地面積は減少しています。 このため、水田の畦畔を除去し、1か所あたりのほ場を大区画化することで、生産性の向上やスマート農業技術の活用効果を検証する実証実験を行います。		
	◆ 取組により得られる効果 水田における実証実験を実施することで、本市における米づくりの客観的なデータ収集および評価を得ることができます。		
	◆ 実験場所および項目 市内4か所の水田 水稲栽培の各工程における人数、時間、収量、使用機械、燃料消費量等の計測を行います。		
	◆ 開始予定時期 畦畔除去後の作業効率測定については4月から11月までの期間で実施を予定しています		
		◆ 県内(あるいは全国)他団体の状況 農作業受託組織(湘南ライスセンター株式会社)と共同での実証実験は県内初の取組です。	
担当課	部 署	産業振興部 農水産課 農業政策担当	
	担 当	課長代理 樹本	
	電 話	0463-35-8102(直通)	



令和7年度当初予算主要施策

施策名 (予算事業名)		スクミリンゴガイの被害対策 (農業振興対策補助事業)	新規 拡充	予算書 (P192)
【総合計画の位置づけ】 重点戦略2 活気あふれる産業づくり				
令和7年度 当初予算額		平塚市スクミリンゴガイ防除対策事業補助金(756 千円)	合計 756 千円	
概 要		◆ 取組の内容 市内の水田において大量に発生しているスクミリンゴガイ（ジャンボタニシ）の食害と生息域拡大を防ぐため、農業者団体に補助金を交付し、水稻の生産振興を図ります。 ◆ 取組の目的・背景 市内のスクミリンゴガイ被害状況は深刻で、水稻を作付けしている大半の地域でスクミリンゴガイ被害が報告されています。ほ場ごとの被害対策活動では効果が薄く、まとまった地域で被害対策活動を行うことが重要となることから、市内全域への防除対策活動を支援します。 ◆ 取組により得られる効果 スクミリンゴガイ被害による収量減に抑止がかかり、県内第1位の収穫量を誇る平塚市の水稻の継続的な栽培が維持できます。 ◆ 対象者・要件 平塚市内で水稻を作付けしている農業者5人以上で組織する団体 ◆ 期間 令和7年4月1日～令和8年3月31日 ◆ 想定対象規模及び補助単価 薬剤約3,800 kg分の申請を見込み1 kgあたり200 円を補助します。 (水田約95ha 分) ◆ 県内他団体の状況 湘南エリアでは初めての取り組みです。県内では厚木市と小田原市が同様の補助を実施しています。		
担当課	部 署	産業振興部 農水産課 農業振興担当		
	担 当	課長代理 松井		
	電 話	0463-35-8103(直通)		



令和7年度当初予算主要施策

施策名 (予算事業名)		駅周辺地区オフィス開設への支援 (フェスタロード・オフィス開設支援事業)	新規 拡充	予算書 (P208)
【総合計画の位置づけ】 重点戦略2 活気あふれる産業づくり				
令和7年度 当初予算額		フェスタロード・オフィス開設支援補助金 4,830 千円	合計 4,830 千円	
概 要		◆ 取組の内容 (仮称)平塚駅周辺地区アクションプランの1つとして、駅周辺地区での消費活動や就労機会の確保を推進するため、フェスタロードでのオフィス開設を支援します。		
		◆ 取組の目的・背景 平塚駅周辺地区将来構想では、概ね 20 年後の将来像としてフェスタロードを「平塚の最新技術を世界に発信するストリート」としており、これに近づけていくことが駅周辺地区の活性化、さらには市内経済の活性化につながるものと考えています。		
		◆ 取組により得られる効果 必然的に従業員が多くなるオフィス機能を誘致することで、雇用の創出や駅周辺地区での消費活動の促進といった効果が期待できます。		
		◆ 補助要件(主なもの) ・主たる内容がオフィス機能(店舗機能でないこと)で、2階以上で開設すること ・賃貸借契約により入居するもので、床面積が 50 ㎡以上であること ・常駐する正規雇用者が5名以上いること		
		◆ 補助の種類と補助率		
		基本補助率	上乗せ	備考
引越費用への補助		5/10	本社機能+1/10 指定事業+1/10	市外法人の新オフィス開設に限る
改装費用への補助		5/10	本社機能+1/10 指定事業+1/10 市内等発注+1/10	
		◆ 補助の加算 市外法人の新オフィス開設の場合、かつ、開設時の正規雇用者が5名超の場合は、6人目～15人目までの1人につき10万円加算(10万円×10名で上限100万円)		
		◆ 開始予定時期 令和7年4月1日		
担当課	部署	産業振興部 産業振興課 産業活性化担当		
	担当	課長代理 岡島		
	電話	0463-21-9758(直通)		

令和7年度当初予算主要施策

施策名 (予算事業名)		駅周辺地区空き店舗対策等の拡充 (商店街にぎわい創出事業)	新規 拡充	予算書 (P210)
【総合計画の位置づけ】 重点戦略2 活気あふれる産業づくり				
令和7年度 当初予算額		①中心街活性化事業補助金(2,012 千円) ----- ②商店街にぎわい創出事業補助金(200 千円)	合計(拡充分) 2,212 千円	
概 要		◆ 取組の内容 ① 「(仮称)平塚駅周辺地区アクションプラン」に掲げる空き店舗対策について、紅谷町を中心とした都市機能の集積を誘導するエリアを対象として、店舗賃借料及び店舗改装費の補助限度額を嵩上げします。 店舗賃借料の補助限度額を月額5万円(開店後12ヶ月)のところ、月額10万円(開店後12ヶ月)に、店舗改装費の補助限度額を50万円(改装後1回)のところ、100万円(改装後1回)に嵩上げします。 ② 駅周辺地区の商店会が実施する販売促進事業に対する支援を充実させます。 ◆ 取組の目的・背景 ① 駅周辺地区の活性化と商店街のコミュニティの形成に資することを目的としています。 ② 地域商店会のみが対象となっていた販売促進事業に対する補助を駅周辺地区の商店会も対象とすることで、積極的に販売促進事業を行う商店会を支援し、駅周辺地区のにぎわいを促進します。 ◆ 取組により得られる効果 ① 「(仮称)平塚駅周辺地区将来構想」の推進及び駅周辺地区の活性化に寄与します。 ② 積極的に販売促進事業を行う駅周辺地区の商店会を支援することにより、駅周辺地区のにぎわいを促進します。 ◆ 開始予定時期 令和7年4月1日 		
担当課	部署	産業振興部 商業観光課 商業担当		
	担当	担当長 清崎		
	電話	0463-35-8107(直通)		

令和6年度3月補正予算主要施策

施策名 (予算事業名)		【物価高騰対策】牛飼養農家への飼料代高騰支援 (畜産振興対策事業)	新規 拡充	3月補正 予算書 (P42)
【総合計画の位置づけ】 重点戦略2 活気あふれる産業づくり				
令和6年度 3月補正 予算額	飼料価格高騰緊急支援補助金 (21,041 千円)			合計(拡充分) 21,041 千円
概 要	◆ 取組の内容 輸入乾牧草の価格上昇が畜産経営に及ぼす影響を緩和するため、畜産農家に対し、価格上昇分に関する経費について、補助金を交付します。			
	◆ 取組の目的・背景 家畜に与える輸入乾牧草は、為替変動等の国際情勢により高騰しており、輸入乾牧草に依存する本市の酪農及び肉用牛の畜産経営は、厳しい経営状況に追い込まれています。畜産農家は年々減少しており、畜産業を維持継続させるためにも、輸入乾牧草価格高騰に対する緊急的な補助を実施します。			
	◆ 取組により得られる効果 輸入乾牧草の価格上昇分に対する畜産農家の負担相当分の 1/2 を補助することにより、畜産経営に及ぼす影響を緩和します。			
	◆ 補助対象者 市内にある農場で、乳用牛又は肉用牛を飼育する19経営体を対象とします。			
	◆ 補助額 輸入乾牧草の価格上昇分から1頭当たりの補助単価を定め、家畜伝染病予防法第12条の4に基づく定期報告の飼養頭数(令和6年2月1日時点)に応じて補助します。 ・乳用牛 31,200円/頭 ・肉用牛 6,600円/頭			
担 当 課	部 署	産業振興部 農水産課 農業振興担当		
	担 当	課長代理 松井		
	電 話	0463-35-8103(直通)		



令和6年度3月補正予算主要施策

施策名 (予算事業名)		【物価高騰対策】中小企業等への脱炭素設備導入支援 (中小企業経営支援事業)	新規 拡充	3月補正 予算書 (P42)																	
【総合計画の位置づけ】 重点戦略2 活気あふれる産業づくり																					
令和6年度 3月補正 予算額	脱炭素設備投資促進補助金 11,517 千円			合計 12,557 千円																	
	脱炭素・省エネアドバイザー派遣 1,040 千円																				
概 要	◆ 取組の内容 物価高騰や円安、利上げなどの影響を受けている事業者に対し、設備投資を通じた事業の拡大・転換を促すため、脱炭素化及び生産性向上に資する設備導入を支援します。																				
	◆ 取組の目的・背景 作業工程や利用エネルギーの転換(太陽光発電などの再生可能エネルギーの利用)による中小企業の脱炭素化・生産性向上を支援するため、設備導入にかかる経費を支援します(既存設備の入れ替え・更新は対象外)。 さらに、「かながわ再エネ電力利用事業者認定証」を取得した事業者(以下、認定事業者)について、補助率の上乗せを新たに開始します。 また、脱炭素、省エネの取組を考えている事業者に、自社診断から設備導入までを伴走支援する脱炭素・省エネアドバイザー(技術士)の派遣を継続します。																				
	◆ 補助対象者 市内に事業所がある中小事業者 ※個人事業主や、社会福祉法人、一般社団法人、NPO 等も幅広く対象とする。																				
	◆ 補助内容																				
	<table><tr><td>設備の種類</td><td>補助対象経費</td><td>補助率</td><td>補助上限額</td></tr><tr><td rowspan="2">再生可能エネルギー設備</td><td rowspan="2">30 万円以上</td><td>1/5 又は 8 万円/kWの低い方</td><td>300 万円</td></tr><tr><td>【市内発注または認定事業者】 1/3 又は 10 万円/kWの低い方</td><td>500 万円</td></tr><tr><td rowspan="3">省エネルギー設備</td><td>30 万円以上 300 万円未満</td><td>1/5</td><td>50 万円</td></tr><tr><td rowspan="2">300 万円以上</td><td>1/5</td><td rowspan="2">200 万円</td></tr><tr><td>【市内発注または認定事業者】 1/3</td></tr></table>				設備の種類	補助対象経費	補助率	補助上限額	再生可能エネルギー設備	30 万円以上	1/5 又は 8 万円/kWの低い方	300 万円	【市内発注または認定事業者】 1/3 又は 10 万円/kWの低い方	500 万円	省エネルギー設備	30 万円以上 300 万円未満	1/5	50 万円	300 万円以上	1/5	200 万円
設備の種類	補助対象経費	補助率	補助上限額																		
再生可能エネルギー設備	30 万円以上	1/5 又は 8 万円/kWの低い方	300 万円																		
		【市内発注または認定事業者】 1/3 又は 10 万円/kWの低い方	500 万円																		
省エネルギー設備	30 万円以上 300 万円未満	1/5	50 万円																		
	300 万円以上	1/5	200 万円																		
		【市内発注または認定事業者】 1/3																			
◆ 申請期間 令和7年4月1日から令和8年1月31日まで																					
担当課	部 署	産業振興部 産業振興課 企業支援・労政担当																			
	担 当	課長代理 田邊																			
	電 話	0463-21-9758(直通)																			



令和6年度3月補正予算主要施策

施策名 (予算事業名)		【物価高騰対策】 中小企業等への雇用促進・賃上げ支援(正規雇用促進補助金) (中小企業経営支援事業)	新規 拡充	3月補正 予算書 (P42)
		【総合計画の位置づけ】 重点戦略2 活気あふれる産業づくり		
令和6年度 3月補正 予算額		正規雇用促進補助金(13,200 千円)	合計(拡充分) 13,200 千円	
概 要		◆ 取組の内容 市民の雇用機会の拡大、安定雇用及び市内事業者への就労促進を目的に、就職困難者や子育て世代の市民を雇用した中小事業者を支援します。 ◆ 取組の目的・背景 雇用創出の中核的な担い手である中小企業では、売上高が回復基調にある一方で、人手不足が大きな課題となっており、事業継続へも影響が出ていることから、人材確保を後押しする施策が必要となっています。 また、市内の有効求人倍率は改善傾向にあるものの、高齢者や障がい者等が就職しづらい状態が続いているとともに、出産・育児を機に非正規化や離職する女性が多いことが推察されます。こうした就職困難者や子育て世代の女性の正規雇用を促し、家計の安定を図る必要があります。 ◆ 補助対象者 市内に事業所がある中小事業者 ※個人事業主や、社会福祉法人、一般社団法人、NPO 等も幅広く対象とする。 ◆ 補助内容 ○対象労働者(市民): ・就職困難者(障がい者、ひとり親家庭、生活保護受給者、妊娠・出産・育児を理由に離職し1年を超える者、雇用保険の高齢被保険者、国の「トライアル雇用助成金」又は「特定求職者雇用開発助成金」の支給決定を受けた者) ・子育て世代の女性(30～40 代) ○補助対象経費:月額基本給 ○補助率・補助金額:月額基本給の 1/2(補助金額上限 10 万円/月)を最大6ヶ月分支給 ◆ 申請期間 令和7年4月1日から令和8年2月28日まで 		
担当課	部 署	産業振興部 産業振興課 企業支援・労政担当		
	担 当	課長代理 田邊		
	電 話	0463-21-9758(直通)		



令和6年度3月補正予算主要施策

施策名 (予算事業名)		【物価高騰対策】 中小企業等への雇用促進・賃上げ支援(賃上げ応援奨励金) (中小企業経営支援事業)	新規 拡充	3月補正 予算書 (P42)													
【総合計画の位置づけ】 重点戦略2 活気あふれる産業づくり																	
令和6年度 3月補正 予算額		中小企業等賃上げ応援奨励金 39,100 千円 周知委託料 200 千円	合計(拡充分) 39,300 千円														
概 要		◆ 取組の内容 中小事業者に対し、従業員数・賃上げ率に応じた応援奨励金を支給します。 ◆ 取組の背景・目的 ・物価高を上回る持続的な賃上げが企業に求められています。 ・少子高齢化に伴い企業は人材確保の面で課題を抱えており、雇用者のモチベーション向上や人材の流出阻止等のため、賃上げの実施が経営課題となっています。 ・この応援奨励金の利用により、賃上げ促進税制等、幅広い国の賃上げ支援制度の活用につなげていきます。 ◆ 補助対象者 令和7年1月から12月末までにベースアップで1人平均賃金の改定率 1.5%以上の賃上げを実施した従業員5人以上の中小事業者 ◆ 対象事業所数 5人以上の市内事業所数 4,125 事業所 (令和3年経済センサスから) ◆ 補助内容<table><tr><th>従業員数</th><th>賃上げ率</th><th>奨励金額</th></tr><tr><td rowspan="2">5人以上 10人未満</td><td>1.5%以上 2.5%未満</td><td>10万円</td></tr><tr><td>2.5%以上</td><td>15万円</td></tr><tr><td rowspan="2">10人以上</td><td>1.5%以上 2.5%未満</td><td>20万円</td></tr><tr><td>2.5%以上</td><td>30万円</td></tr></table> ◆ 申請期間 令和7年4月1日から令和8年1月31日まで			従業員数	賃上げ率	奨励金額	5人以上 10人未満	1.5%以上 2.5%未満	10万円	2.5%以上	15万円	10人以上	1.5%以上 2.5%未満	20万円	2.5%以上	30万円
従業員数	賃上げ率	奨励金額															
5人以上 10人未満	1.5%以上 2.5%未満	10万円															
	2.5%以上	15万円															
10人以上	1.5%以上 2.5%未満	20万円															
	2.5%以上	30万円															
担当課	部署 担当 電話	産業振興部 産業振興課 企業支援・労政担当 課長代理 田邊 0463-21-9758(直通)															



令和6年度3月補正予算主要施策

施策名 (予算事業名)		【物価高騰対策】事業者・市民への物価高騰支援 (地域共創ポイント事業)	新規 拡充	3月補正 予算書 (P44)
		【総合計画の位置づけ】 重点戦略2 活気あふれる産業づくり		
令和6年度 3月補正 予算額	キャンペーン実施委託料(138,410 千円)		合計(拡充分) 139,610 千円	
	社会課題解決等に資する基金への積立金(1,200 千円)			
	[参考]令和7年度当初予算:59,455 千円(通常運営分等)			
概 要		◆ 取組の内容 市内消費活動の推進や地域コミュニティの形成に寄与するため、スターライトマネーの発行を継続して行うとともに、社会課題解決のため、加盟店で使用されたマネーの一定割合を基金に積み立てます。 併せて、国の補正予算(R6.3月補正)を活用して還元率引き上げのキャンペーンを実施します。 ◆ 取組の目的・背景 国の交付金が大幅に減少した令和6年度からは、市内消費活動の推進や地域コミュニティ形成などに主眼を置き、地域の方々とともに持続可能な取組となり得るか、検証をしながら実施しています。 ◆ 取組により得られる効果 スターライトマネーによる市内消費活動の推進が社会課題の解決に繋がり、さらに市内消費活動が推進されるというような好循環を目指します。 ◆ 対象者・要件 アプリをインストールした方であればどなたでも利用可能 ◆ 開始予定時期 令和7年4月1日から年度内を予定 子ども・子育て基金 環境みどり基金 協働のまちづくり基金 		
担当課	部署	産業振興部 産業振興課産業活性化担当		
	担当	課長代理 岡島		
	電話	0463-21-9758(直通)		

令和7年度当初予算主要施策

施策名 (予算事業名)	なぎさふれあいセンターの改修工事に着手 (なぎさふれあいセンター改修事業)	新規 拡充	予算書 (P110)
	【総合計画の位置づけ】 重点戦略3 高齢者の想いに寄り添う環境づくり		
令和7年度 当初予算額	改修工事費(941,270 千円)	合計 953,520 千円	
	設計意図伝達、工事監理委託料(12,250 千円)		
	[参考]令和 6～8 年度継続事業 継続費設定額:1,331,913 千円		
概 要	◆ 取組の内容 平成 7 年の建設から約 30 年が経過し、老朽化が進む複合施設の「なぎさふれあいセンター」(南部福社会館、花水公民館附属体育館、南図書館、袖ヶ浜デイサービス)を改修します。		
	◆ 取組の目的・背景 公共施設等総合管理計画の考え方にに基づき、長寿命化等を図るための施設改修をする とともに、社会ニーズの変化等を捉え本施設に求められる機能を見直し、実施事業の一部 転換を図ります。		
	◆ 取組により得られる効果 ハード面：施設の長寿命化を図り、快適な施設で市民サービスを提供できる ソフト面：新たな社会ニーズを反映したサービス展開を目指す		
	◆ 開始予定時期 令和 7 年2月中旬から順次事業ごとに休館し、令和 8 年 6 月 2 日の再開を目指します。		
	◆ 施設の定員(R4、R5 実績)		
	○南部福社会館		

令和7年度当初予算主要施策

施策名 (予算事業名)		がん検診・結核健診等の受診促進 (健康増進事業)	新規 拡充	予算書 (P162)
【総合計画の位置づけ】 重点戦略3 高齢者の想いに寄り添う環境づくり				
令和7年度 当初予算額	がん検診・結核健診等パンフレット作成業務委託(5,063 千円) がん検診・結核健診等パンフレットポスティング委託(2,106 千円) 集団がん検診予約システムの導入(1,320 千円)			合計(拡充分) 8,489 千円
概 要	◆ 取組の内容 ・がん検診や予防接種に関して個別通知や回覧等でお知らせしていたものを1冊のパンフレットとして各戸にポスティングし、受診勧奨と併せてきめ細やかな周知を図ります。 ・これまで、はがきでの申し込みだった集団がん検診の予約を、スマートフォンやパソコンを用いてできるようにします。 ◆ 取組の目的・背景 ・がん検診や結核健診の受診勧奨 ・予防接種の意義、目的、起こりえる症状等の周知 ・集団がん検診の予約システムを導入することで、利便性とともに受診の動機を向上 ◆ 取組により得られる効果 ・がん検診や結核健診に対する理解が深まり、受診による早期発見、早期治療へ ・予防接種法上の接種勧奨(A類疾病)と理解促進に基づく接種判断へ(B類疾病) ・集団がん検診の予約率の向上 ◆ 対象者 ・がん検診・結核健診等パンフレットは各戸ポスティング(約 115,000 戸) ・集団がん検診の予約システムはがん検診対象者のうち集団がん検診を希望する者 令和5年度集団がん検診実績(延べ受診者数)11,809 人 ◆ 開始予定時期 ・ポスティング 令和7年4月中旬 ・集団がん検診予約システムの運用 令和7年4月中旬 			
担当課	部 署	健康・こども部 健康課 予防担当		
	担 当	課長代理 上家		
	電 話	0463-55-2111(直通)		



令和7年度当初予算主要施策

施策名 (予算事業名)		带状疱疹ワクチンの定期接種化 (予防接種事業)	新規 拡充	予算書 (P164)									
【総合計画の位置づけ】 重点戦略3 高齢者の想いに寄り添う環境づくり													
令和7年度 当初予算額		医療機関での接種委託料 (15,856 千円) 市外医療機関接種に伴う償還金(90 千円) 定期接種化に伴う医療機関への通知費用(6 千円)	合計 15,952 千円										
概 要		◆ 取組の内容 定期接種を希望する対象者に医療機関等で带状疱疹ワクチンの接種を受けられる機会を提供します。 ◆ 取組の目的・背景 令和7年4月1日から、带状疱疹を予防接種法上のB類疾病に位置づけ。 ◆ 取組により得られる効果 個人の発病またはその重症化の防止 ◆ 対象者・要件 ・65 歳の者 ・60 歳以上 65 歳未満の者であって、ヒト免疫不全ウイルスによる免疫の機能の障害を有する者として厚生労働省令で定める者 ・65 歳を超える方については、5 年間の経過措置として、5 歳年齢ごと(70、75、80、85、90、100 歳)を対象。定期接種開始初年度(令和 7 年度)に限り、101 歳以上も全員対象 ◆ 自己負担 ワクチン代等を含む接種費用の 3 割程度 <table><tr><td></td><td>生ワクチン</td><td>不活化ワクチン</td></tr><tr><td>接種 1 回あたりの費用</td><td>2,800 円</td><td>7,200 円</td></tr><tr><td>接種回数</td><td>1 回</td><td>2 回</td></tr></table> ◆ 開始予定時期 令和7年4月1日 ◆ 県内(あるいは全国)他団体の状況 予防接種法に基づき全国一律で実施予定 				生ワクチン	不活化ワクチン	接種 1 回あたりの費用	2,800 円	7,200 円	接種回数	1 回	2 回
	生ワクチン	不活化ワクチン											
接種 1 回あたりの費用	2,800 円	7,200 円											
接種回数	1 回	2 回											
担当課	部 署	健康・こども部 健康課 予防担当											
	担 当	課長代理 上家											
	電 話	0463-55-2111(直通)											



令和7年度当初予算主要施策

施策名 (予算事業名)		高齢者の生活習慣病重症化予防の充実 (健康診査等事業)	新規 拡充	特別会計 予算書 (P112)
【総合計画の位置づけ】 重点戦略3 高齢者の想いに寄り添う環境づくり				
令和7年度 当初予算額	健診異常値者訪問事業郵送料(8千円)			合計(拡充分) 17千円
	糖尿病治療中断者訪問事業郵送料(8千円)			
概 要	◆ 取組の内容 後期高齢者健康診査の結果等から、生活習慣病の重症化リスクのある方に対して、医療機関受診の勧奨や保健指導を行い、重症化予防を図ります。			
	◆ 取組の目的・背景 生活習慣病が重症化した脳卒中等の疾患は、介護が必要となる原因になるため、基礎疾患である高血圧や糖尿病等の生活習慣病を適正に管理することが重要です。 令和 6 年度までは、前年度の健診結果で高血圧や高血糖で重症化リスクの高い方に対してアプローチを行っています。 令和 7 年度は、健康への意識が高まっている健診受診後早期からアプローチできるように、当該年度の健診結果から抽出した重症化リスクの高い方への支援を開始し、その後の受診行動や生活習慣の改善を確認するなどして経過を見ていきます。また、高血圧や糖尿病の初期の段階は自覚症状がないことが多く、自身の判断で受診を中断してしまい、気づかないうちに病状が進行していることがあるため、糖尿病の治療を中断していると思われる方に対しても、必要な医療を継続してもらえるようにアプローチしていきます。			
	◆ 取組により得られる効果 生活習慣病の治療が必要な方が、適正な医療を受けたり、生活習慣を見直したりすることで、生活習慣病の重症化による疾患を予防し、健康寿命の延伸を図ります。			
	◆ 開始予定時期 令和 4 年 4 月から実施 (拡充分は令和 7 年 4 月から)			
	◆ 対象者 ・前年度後期高齢者健康診査の結果で高血圧や高血糖によるリスクが高い方 110人程度 ・当該年度後期高齢者健康診査の結果で高血糖によるリスクが高い方 80人程度(拡充分) ・後期高齢者で糖尿病の治療を中断していると思われる方 80人程度(拡充分)			
				
◆ 県内(あるいは全国)他団体の状況 高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施の事業として、多くの自治体で生活習慣病重症化予防に取り組んでいます。				
担当課	部 署	健康・こども部 保険年金課 資格給付担当		
	担 当	課長代理 五十嵐		
	電 話	0463-72-7266(直通)		



令和7年度当初予算主要施策

施策名 (予算事業名)		特別養護老人ホーム等の整備支援 (介護保険施設整備等助成事業)	新規 拡充	予算書 (P120)
【総合計画の位置づけ】 重点戦略3 高齢者の思いに寄り添う環境づくり				
令和7年度 当初予算額	地域医療介護総合確保基金事業費補助金 480,503 千円			合計(拡充分) 480,503 千円
概 要	◆ 取組の内容 平塚市高齢者福祉計画(介護保険事業計画[第9期]計画)に基づき、社会福祉法人等の事業者が実施する地域密着型特別養護老人ホームなどの整備を支援します。 ◆ 取組の目的・背景 施設入所待機者対策と「平塚高村団地及びその周辺地域における地域医療福祉拠点整備モデル地区構想」を推進するほか、地域密着型サービスの充実を図ります。 ◆ 取組により得られる効果 ・各事業所1か所の増設により、施設入所待機者の一部(約50名分)が解消されます。 ・地域密着型サービスの充実により、医療と介護の連携を推進し、高齢者の住み慣れた地域での暮らしを実現できます。 ・認知症のある高齢者の家庭的な環境における日常生活の一層の支援が可能となります。 ◆ 開始予定時期 ①地域密着型特別養護老人ホーム: 令和6～7年度の2か年度整備のため令和6年12月着工、令和8年4月1日開設予定 ②認知症対応型デイサービスセンター・グループホーム及び③看護小規模多機能型居宅介護事業所: 令和7年度中着手 ※その他詳細調整中 ◆ 施設の定員 ①地域密着型特別養護老人ホーム: 29名 ②認知症対応型デイサービスセンター: 12名、グループホーム: 18名 ③看護小規模多機能型居宅介護事業所: 通い15名、宿泊9名(予定) ◆ 施設の概要 ①地域密着型特別養護老人ホーム ・整備事業者: 社会福祉法人研水会 ・所在地: 平塚市高村203番地(高村団地医療福祉拠点モデル地区南街区) ・面積: 敷地約 2,300 m²、建築約 860 m²、延床約 2,200 m² ・構造等: 鉄筋コンクリート造、3階建 ・特徴: 定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所併設 ②認知症対応型デイサービスセンター・グループホーム ・整備事業者: 社会福祉法人伸生会に内定 ・所在地: 平塚市東真土四丁目 (予定) ・構造等: 木造、2階建 (予定) ③看護小規模多機能型居宅介護事業所 ※令和6年度内公募実施につき詳細未定 ◆ 施設利用の対象者 ・要介護認定を受けている原則65歳以上の平塚市在住者(住民票がある者) ◆ 県内(あるいは全国)他団体の状況 ※自治体ごとの高齢者福祉計画(介護保険事業計画)に基づき実施されています。			
	担 当 課	部 署	福祉部 介護保険課 介護給付担当	
	担 当	課長代理 笹井		
	電 話	0463-21-8790(直通)		



令和7年度当初予算主要施策

施策名 (予算事業名)		新規 拡充	特別会計 予算書 (P90)
地域包括支援センターの充実、機能強化 (包括的支援事業)			
【総合計画の位置づけ】 重点戦略3 高齢者の想いに寄り添う環境づくり			
令和7年度 当初予算額	地域包括支援センターの運営に係る委託料(16,690 千円)	合計(拡充分) 17,245 千円	
	地域包括支援センターの機能強化に係る研修等の報償費(510 千円)		
	基幹型地域包括支援センターの機能強化に向けた負担金(45 千円)		
概 要		◆ 取組の内容 地域包括支援センターの運営に係る経費を拡充するとともに、機能強化に向けた研修等を実施します。 ◆ 取組の目的・背景 令和 22 (2040) 年には、団塊ジュニア世代が 65 歳以上となり、高齢者人口はピークを迎える見込みです。更なる高齢者施策の拡充に向けては、地域包括ケアシステムを支える中核機関である地域包括支援センターの充実や機能強化を早期に進めていく必要があります。 ◆ 取組により得られる効果 地域包括支援センターの充実に向けては、介護人材の定着・確保が全国的な課題の中、継続して人件費の見直しを行うことで、適正な給与水準を確保し、安定した運営につなげます。また、福祉施設外に設置された単独施設に係る経費を加算することで、地域に開かれた施設として引き続き、運営していきます。 地域包括支援センターの機能強化に向けては、地域の特性や課題を十分に把握、分析し、対策を講じる地域診断の実施に向けた研修会を行うとともに、地域包括支援センターの総合調整、後方支援を行う基幹型地域包括支援センターの専門性の向上等を図り、効果的な支援につなげていきます。 	
担当 課	部 署	福祉部 地域包括ケア推進課 医療・介護連携推進担当	
	担 当	課長代理 鈴木	
	電 話	0463-20-8210(直通)	

令和6年度3月補正予算主要施策

施策名 (予算事業名)		【物価高騰対策】 介護事業所及び障がい福祉施設への食材料費高騰支援 (介護事業所緊急支援補助事業、障がい者福祉対策事業)	新規 拡充	3月補正 予算書 (P30)
【総合計画の位置づけ】 重点戦略3 高齢者の想いに寄り添う環境づくり				
令和6年度 3月補正 予算額		介護事業所食材料費高騰対策補助金(49,994 千円) 障がい福祉施設食材料費高騰対策補助金(13,888 千円)	合計(拡充分) 63,882 千円	
概 要		◆ 取組の内容 食材料費の高騰の影響を受ける介護事業所及び障がい福祉施設を支援するため、国の交付金を活用し、入所系の施設に対し補助金を交付します。 ◆ 取組の目的・背景 物価高騰により食事の提供を伴う介護事業所及び障がい福祉施設が影響を受けていることから、入所系の施設に対し、食材料費の物価高騰分の支援を行います。 ◆ 取組により得られる効果 食品価格の動向を踏まえ、施設の食材料費を一部補助し、施設が入所者への負担増を求めることなく安定した食事を提供することで、入所者の健康や家族の安心につながります。 (補助金額見込み)入所者 1 人あたり年額概ね 14,000 円 ◆ 開始予定時期 令和 7 年 4 月 申請受付開始予定 ◆ 対象施設数・対象者数 (介護事業所) 市内入所施設 約 80 施設、入所者約 3,500 人 (障がい福祉施設) 市内入所施設 約 50 施設、入所者約 1,000 人		
担当課	部署 担当 電話	(介護事業所) 福祉部介護保険課介護給付担当 課長代理 笹井 0463-21-8790(直通) (障がい福祉施設) 福祉部障がい福祉課地域生活支援担当 課長代理 小嶋 0463-21-8774(直通)		



令和6年度3月補正予算主要施策

施策名 (予算事業名)		【物価高騰対策】福祉有償運送事業者への運営費高騰支援 (住民主体地域内移送等推進事業)	新規 拡充	3月補正 予算書 (P26)
		【総合計画の位置づけ】 重点戦略3 高齢者の想いに寄り添う環境づくり		
令和6年度 3月補正 予算額		福祉有償運送事業補助金(1,050 千円)	合計(拡充分) 1,050 千円	
概 要		◆ 取組の内容 福祉有償運送事業者に対して、物価高騰による負担を軽減し、事業の安定化を図るために事務費や車両にかかる費用の一部(1事業者補助上限額 15 万円)を補助します。 ◆ 取組の目的・背景 福祉有償運送事業者は、道路運送法等の一定条件のもと、高齢者や障がい者を中心とした移動困難者を対象に、比較的安価な対価で通院や施設送迎などの移動支援に取り組んでおり、本市の高齢者等の外出機会の拡大に大きく寄与しているところです。今後、さらなる高齢化の進展により利用者が増加することが見込まれる中で、昨今の物価高騰により事業費負担が増加し、適正な人件費等が見込めず人材の確保ができないなど、事業の継続や安定が困難な状況になっています。 こうした状況の中、本市での福祉有償運送事業を維持充実し、移動困難者への支援が持続可能な取組みとなるよう、運営にかかる費用の一部を補助するものです。 ◆ 取組により得られる効果 事務費や車両にかかる費用を補助し、事業運営が安定化することで、移動困難者の社会参加や健康維持のために、安全で安心なサービス提供の維持充実に図ることができま ◆ 開始予定時期 令和7年4月 ◆ 県内(あるいは全国)他団体の状況 福祉有償運送事業への補助は相模原市、座間市、綾瀬市等が実施しています。近隣自治体で組織する湘南西部地区福祉有償運送運営協議会(本市、秦野市、伊勢原市、大磯町、二宮町)管内で事業への補助は初めての取組です。 なお、本市では本施策とは別に令和6年度より、運営費のうち、運転者の資格要件となる安全運転者講習(国土交通大臣認定講習)に対する補助を開始しています。 ※運営協議会は、市町村または移動圏域ごとに組織するものです。		
担 当 課	部 署	福祉部 福祉総務課 地域福祉担当		
	担 当	課長代理 西山		
	電 話	0463-21-9848(直通)		



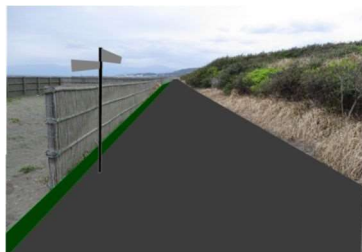
令和7年度当初予算主要施策

施策名 (予算事業名)		新規 拡充	予算書 (P236)
海辺の総合公園の整備 (湘南海岸公園龍城ヶ丘ゾーン整備・管理運営事業)			
【総合計画の位置づけ】 重点戦略4 安心・安全で快適なまちづくり			
令和7年度 当初予算額	特定公園施設等の整備費負担金(1,577,174 千円)	合計(拡充分) 1,597,001 千円	
	特定公園施設の指定管理料(13,640 千円)		
	その他関係経費(6,187 千円)		
概 要		◆ 取組の内容 湘南海岸公園龍城ヶ丘ゾーンの整備を完了し、誰もが海を身近に感じられる海辺の総合公園の供用を開始します。 ◆ 取組の目的・背景 老朽化により平成 25 年度に廃止した龍城ヶ丘プールと東西の繁茂した樹林地を都市計画に基づき公園を整備するもので、本市の財産である「海」を誰もが身近に感じられる海辺の総合公園を整備します。 ◆ 取組により得られる効果 ・子ども連れの御家族や高齢者、若者、また、障がいの有無に関わらず、誰もが気軽に本市の財産である「海」を身近に感じることができるようになる。 ・近隣にお住まいの方々だけではなく、広く市民が訪れる「海辺の総合公園」になる。 ・本市の新たな交流の場、憩いの場として地元の方をはじめとした市民が、海辺のある暮らしを実感できる。また、市外からの来園者がこの公園を起点として周辺エリアだけでなく市内観光スポット等へ回遊する。 ◆ 開始予定時期 ・令和7年10月中旬 整備完了 ・令和7年10月末 供用開始 ◆ 施設の概要 ・所在地: 平塚市龍城ヶ丘45番1地先 ・面積 : 23,878㎡ ・公募対象公園施設: 714 ㎡(マルシェ棟 356 ㎡、BBQ レストラン 358 ㎡) ・特徴: Park-PFI で整備した公園で、海辺で憩い安らげるだけでなく、マルシェで地場産品等を購入したり、BBQレストランで海を見ながらの食事などが楽しめます。また、公園内には津波避難展望台を整備し、安心安全に来園することができ、通常時は展望台から海の眺望などが楽しめます。	
担当課	部 署	都市整備部 みどり公園・水辺課 公園整備担当	
	担 当	課長代理 木原	
	電 話	0463-21-9852(直通)	



完成イメージ

令和7年度当初予算主要施策

施策名 (予算事業名)	海岸エリアの園路整備、平塚新港内の園路整備 (公園整備事業、漁港施設維持管理事業)	新規 拡充	予算書 (P236、200)
	【総合計画の位置づけ】 重点戦略4 安心・安全で快適なまちづくり		
令和7年度 当初予算額	海岸エリア園路整備工事費(121,580 千円)	合計 161,580 千円	
	平塚新港内園路整備工事費(40,000 千円)		
概 要	◆ 取組の内容 龍城ヶ丘ゾーンからビーチパークまでの区間に歩行者及び自転車が通行可能な園路を新設するほか、新港内の園路も合わせて整備し、それぞれの園路を浜辺のさんぽ道と接続することで、海岸エリアの回遊性の向上を図ります。また、老朽化した砂防柵を改修し、園路利用者の安心・安全を確保します。 【令和7年度施工範囲】 龍城ヶ丘ゾーン～ビーチパーク間:園路新設 L=909m 平塚新港西側～相模川河口堤防:園路新設 L=301m ビーチパーク～平塚新港間 :砂防柵撤去・改修 L=220m		
	◆ 取組の目的・背景 海岸エリア魅力アップチャレンジの一環として取り組みを進めている、龍城ヶ丘ゾーンの海辺の総合公園が今年の秋に開園します。 そこで、龍城ヶ丘ゾーンからビーチパークまでの園路を、浜辺のさんぽ道に繋げる形で整備し、さらに平塚新港内も合わせて整備することで、海岸エリアの各所との回遊性を向上させ、龍城ヶ丘ゾーンの公園整備の効果を高めるものです。		
	◆ 取組により得られる効果 海岸園路整備により、龍城ヶ丘ゾーンだけでなく、ビーチパークや平塚新港周辺等、海岸エリア全体へ行き来がしやすくなります。この回遊性の向上により、今までよりも「海辺のある暮らし」を実感することが期待できます。		
	◆ 開始予定時期 令和7年10月末 供用開始		
	◆ 現場写真		
			
	龍城～ビーチパーク 現況		
			
	平塚新港 現況		
			
龍城～ビーチパーク 完成イメージ			
			
平塚新港 完成イメージ			
担当課	部 署	都市整備部 みどり公園・水辺課 公園整備担当	産業振興部 農水産課 農地整備担当、みなと水産担当
	担 当	課長代理 木原	課長代理 阿部、課長代理 内海
	電 話	0463-21-9852(直通)	0463-35-8105(直通)

令和7年度当初予算主要施策

施策名 (予算事業名)		避難所マンホールトイレの整備 (地震・津波防災対策事業)	新規 拡充	予算書 (P84)
【総合計画の位置づけ】 重点戦略4 安心・安全で快適なまちづくり				
令和7年度 当初予算額	マンホールトイレ整備工事費(130,000 千円)			合計(拡充分) 130,000 千円
概 要	◆ 取組の内容 本市が整備する避難所マンホールトイレは、貯留型といわれるタイプで、マンホール下の排水管の先に貯留槽を設けています。災害により停電や断水等が発生した際、水洗トイレ同様の衛生的な環境を提供できます。			
	◆ 取組の目的・背景 災害時の適切なトイレ環境の確保は、被災者の健康維持を図る上で重要な課題であり、東北地方太平洋沖地震、熊本地震、能登半島地震においても、不衛生なトイレ環境が被災者に与える健康被害が問題となるなど、避難所生活において大きな課題となっています。令和3年度より市内避難所におけるマンホールトイレの整備を開始し、令和5年度までに9箇所に整備しました。令和6年度からは年10箇所程度へ整備を加速し、令和9年度中までに市内44か所の避難所に整備を完了する予定としています。 (整備工事一箇所当たり@13,000千円)			
	◆ 取組により得られる効果 水洗トイレが使えなくなった際に、マンホールの蓋を外して、上部に仮設トイレを組み立て、プールの水などを用いて排せつ物を流すため、水洗トイレ同様の衛生的な環境を提供できるほか、汚物を貯留槽に溜めることができるため、一定期間は使用することができます。			
	◆ 時 期 令和7年度は10箇所に設置予定 小学校6校(港、大野、横内、南原、なでしこ、勝原) 中学校4校(江陽、大住、神明、金目) これまで令和3年度に3箇所、令和4年度に1箇所、令和5年度に5箇所、令和6年度に10箇所設置済みです。			
	◆ 施設の定員 避難人口500人の3日分の排せつ物を貯留できます ◆ 施設利用の対象者 避難所の被災者 東日本大震災の避難所で活躍した 下水道直結型マンホールトイレに 約3日間のし尿貯留機能をプラス 			
担 当 課	部 署	市長室 災害対策課 災害対策担当		
	担 当	担当長 石黒		
	電 話	0463-21-9734(直通)		

令和7年度当初予算主要施策

施策名 (予算事業名)	モバイル端末の活用による災害対策の強化 (災害対策本部対応力強化事業)	新規 拡充	予算書 (P86)
	【総合計画の位置づけ】 重点戦略4 安心・安全で快適なまちづくり		
令和7年度 当初予算額	被害調査班用タブレット購入費(22 千円)	合計(拡充分) 33 千円	
	被害調査班用タッチペン購入費(11 千円)		
概 要	◆ 取組の内容 タブレット端末を用いた、建物被害認定の現地調査を実施することにより、迅速かつ効率的な罹災証明書発行や各種被災者支援を推進します。		
	◆ 取組の目的・背景 災害が激甚化・頻発化する中で、被災者が行政等の各種支援を受けるために、罹災証明書が必要です。罹災証明書の発行遅延は過去の災害でも発生し行政の対応の遅れが指摘されており、迅速な罹災証明書の発行が求められています。		
	◆ 取組により得られる効果 ・ これまでは、紙帳票による現地調査を実施し、帰庁後、建物被害認定調査モバイルシステムに入力していたが、現地でタブレットへ直接入力するとともにシステムにデータを送信することで、作業の効率化につながります。 ・ これまでは、多くの資料(意匠図、構造図、設備図等)を現地へ持参していたが、電子データで閲覧できるようになることで、現地調査の時間を短縮し、迅速な罹災証明書発行につながります。		
	◆ 開始予定時期 令和7年5月頃		
	◆ 取組の対象者 市災害対策本部の被害調査班 (固定資産税課、納税課)		
担当課	部 署	市長室 災害対策課 政策担当	
	担 当	課長代理 小林	
	電 話	0463-21-9734(直通)	



令和6年度3月補正予算主要施策

施策名 (予算事業名)		避難所等における備蓄拡充 (災害用備蓄拡充事業)	新規 拡充	3月補正 予算書 (P22)	
【総合計画の位置づけ】 重点戦略4 安心・安全で快適なまちづくり					
令和6年度 3月補正 予算額	① ポータブル蓄電池購入費 (公 11,750 千円、指 23,562 千円)		合計(拡充分) 105,000 千円		
	② 拡張用バッテリー購入費 (公 8,698 千円、指 17,335 千円)				
	③ ソーラーパネル購入費 (公 1,857 千円、指 3,366 千円)				
	④ 避難者用毛布購入費 (公 2,695 千円)				
	⑤ プライベートルーム購入費 (指 23,395 千円)				
	⑥ LED投光器(スタンド付き)購入費 (指 12,342 千円)				
	概 要	◆ 取組の内容 ※ 配備先：公 地区公民館(25 館)、指 指定避難所(51 箇所) 備蓄資機材の拡充により、災害等の発生に伴い避難所等が開設された際、避難施設における生活環境の改善が図られるとともに、災害対策本部との連絡体制が確保されます。			
◆ 取組の目的・背景 ・ 令和6年台風第10号の影響による大雨の際は、空調設備等の整った地区公民館(一部)を避難場所として開設しました。今後も同様の運用が想定されており、地区公民館における避難環境の充実を図るため、寄付金を活用し蓄電池等の備蓄の充実を図ります。 ・ 第2次石破内閣が掲げる防災力強化に伴う交付金を活用し、指定避難所におけるプライバシーの確保やトイレ環境の充実を図ります。					
◆ 取組により得られる効果 ○ 地区公民館(25館)への備蓄拡充 ※寄付金(25,000 千円)を活用 ①②③ポータブル蓄電池(付属品含む)・・・避難者等が親族等との安否確認や被害情報収集のため、スマートフォンの電源が確保されます。また、避難施設と災害対策本部との連絡用PCの電源が確保され、連絡体制の継続が可能となります。 ④避難者用毛布・・・新たに各館20枚ずつ備蓄します。備蓄する毛布は薄手で収納効率や使い勝手が良く、避難環境の充実につながります。					
○ 指定避難所への備蓄拡充 ※国の交付金(補助率1/2、交付上限40,000 千円)を活用 ①②③ポータブル蓄電池(付属品含む)、⑥LED投光器・・・整備を進めているマンホールトイレは屋外にあるため、夜間や早朝は視認性が低く、避難者が転倒したり、利用を我慢することで健康を害しやすくなります。蓄電池を電源として省エネのLED投光器を使用することでトイレ環境の充実かつ避難者の健康二次被害の予防ができます。 ⑤プライベートルーム・・・現在、各避難所に概ね4基ずつ配備していますが、各避難所10基に拡充することで、避難所におけるプライバシーの確保を推進します。					
◆ 配備予定時期 ① 令和7年9月頃 ② ③ ④ ⑤ ⑥					
◆ 取組の対象者 ・ 自主避難先となっている地区公民館へ避難する市民 ・ 指定避難所(指定緊急避難場所)へ避難する市民					
担 当 課		部 署	市長室 災害対策課 災害対策担当		
		担 当	担当長 石黒		
		電 話	0463-21-9734(直通)		

令和7年度当初予算主要施策

施策名 (予算事業名)		新しい機能を搭載した消防車両の導入 (消防車両整備事業)	新規 拡充	予算書 (P256)
【総合計画の位置づけ】 重点戦略4 安心・安全で快適なまちづくり				
令和7年度 当初予算額		ポンプ付救助工作車整備費(139,760 千円)	合計(拡充分) 139,760 千円	
概 要		◆ 取組の内容 ・小型・軽量化された救助資機材に加え、大型照明装置といった新しい機能を搭載した消防車両を導入します。 ◆ 取組の目的・背景 ・本市では、消防・救急業務の高度化に取り組んでいます。 ・限られた予算の中、市民の安心・安全の確保のため、計画的な消防車両の更新が必要です。 ・複雑多様化する災害に対応するため、既存の消防ポンプ自動車の更新に併せ、新しい装備や新しい機能を有した資機材を積載した消防車両を導入します。 ◆ 取組により得られる効果 ・消防救助隊が運用していた車両を更新することで、より高度な消防救助活動が行えるようになります。 ・車両積載の資機材は、小型・軽量化が図られており、迅速な救助活動、狭隘空間での活動がこれまで以上に容易になります。 ◆ 開始予定時期 令和8年3月(運用開始予定) ◆ ポンプ付救助工作車の特徴 (更新前の車両との比較) ・大型車載照明装置を装備しており、活動現場における照度の確保が可能となりため、夜間の消防救助活動を強力にサポートします。 ・電動ウインチを装備しており、重量物の除去、車両の牽引などに効果を発揮します。 ・従来、外部の油圧発生装置からホース経由で動力を得ていた大型油圧救助器具が、バッテリー一体型の電動油圧救助器具となり、小型・軽量化されました。 ◆ 県内の導入状況 市町の実状により仕様は異なりますが、県内市町で同仕様の車両が運用されています。		
担当課	部 署	消防本部 消防総務課 総務担当		
	担 当	課長代理 遠藤		
	電 話	0463-21-9725(直通)		



令和7年度当初予算主要施策

施策名 (予算事業名)		映像通報システムの導入 (消防指令センター運営事業)	新規 拡充	予算書 (P254)
【総合計画の位置づけ】 重点戦略4 安心・安全で快適なまちづくり				
令和7年度 当初予算額	119番映像通報システム整備費(825千円)			合計 1,353 千円
	119番映像通報システム運営委託費(528千円)			
概 要	◆ 取組の内容 通報現場と消防指令センターとの間で映像や位置情報を迅速かつ的確に共有できる映像通報システムを導入します。			
	◆ 取組の目的・背景 ・本市では、消防・救急業務の高度化に取り組んでいます。 ・119番通報の6割以上がスマートフォンなどの携帯電話です。 ・複雑多様化する災害や増加の一途をたどる救急需要に、よりの確に対応しなくてはなりません。 ・このような状況に対応する取り組みが必要となります。			
	◆ 取組により得られる効果 ・通報者が災害発生場所を分からなくても、映像及び位置情報を活用することで、正確な通報場所の確定ができます。 ・傷病者の状態を的確に把握できるだけでなく、状況に応じた対応方法の映像を現場に居合わせた協力者に送ることができるため、救急サービスの向上につながります。 ・火災や事故の状況を視覚的に確認できるため、これまで以上に的確な消防・救助活動が行えます。			
	◆ 開始予定時期 令和7年4月			
	◆ 映像通報システムの特徴 通報現場の状況を撮影し、リアルタイムに伝送することを実現した全く新しい通報システムです。 消防指令センターは、通報者が撮影する映像から通報現場の詳しい状況(傷病や火災の様子)を確認し、音声による119番通報だけでは把握が難しい視覚的な情報をリアルタイムで収集することができます。			
◆ 県内の導入状況 消防指令センター8か所が導入しており、令和8年度までに6か所が導入予定				
担当課	部 署	消防本部 消防総務課 総務担当		
	担 当	課長代理 遠藤		
	電 話	0463-21-9725(直通)		

令和7年度当初予算主要施策

施策名 (予算事業名)		「平塚駅周辺地区将来構想」の実現に向けた機運の醸成 (駅周辺地区活性化推進事業)	新規 拡充	予算書 (P240)
【総合計画の位置づけ】 重点戦略4 安心・安全で快適なまちづくり				
令和7年度 当初予算額		①平塚駅周辺地区将来構想実施計画支援業務委託料(12,000 千円) ②平塚市まちなかリニューアル応援補助金(5,000 千円)	合計 17,000 千円	
概 要		◆ 取組の内容 ①「平塚駅周辺地区将来構想」の実現に向け、各都市整備事業や概算事業費などを整理し、国庫補助金を確保するための「都市再生整備計画」を作成します。また、構想に位置付けられた社会実験や事業の進捗確認、エリアマネジメントの具体化に向けた普及の場づくりを実施します。 ②駅周辺地区内の老朽化した建物の更新を促進するために、解体工事や建築工事期間の土地の固定資産税等相当額の一部を助成します。 ◆ 取組の目的・背景 ①駅周辺地区の20年後の将来像を示し、市と市民や事業者が共有する将来構想を令和6年度末に策定します。 ②駅周辺地区内の多くの建物が老朽化しており、災害による倒壊の危険性も高まるとともに、建物自体の魅力低下による空きビル、空き家の増加が見込まれます。 ◆ 取組により得られる効果 ①具体的な整備内容、スケジュール、予算規模などを把握し、国庫補助金の活用につなげます。 ②老朽建物の更新を促進することで、構想に位置付けるコミュニティスペースなどを誘導し、合わせて敷地の共同化を図ります。 ◆ 開始予定時期 ①令和7年6月から令和8年3月末 ②令和7年4月から ◆ 対象者 ②について、駅周辺地区内の権利者、見込件数 5地区 ◆ 県内(あるいは全国)他団体の状況 ①多くの自治体で取り組まれている。 ②仙台市、北九州市、熊本市などで取り組まれている。 		
担 当 課	部 署	都市整備部 都市整備課 中心市街地活性化担当		
	担 当	課長代理 石田		
	電 話	0463-21-8783(直通)		



令和6年度3月補正予算主要施策

施策名 (予算事業名)		【物価高騰対策】バス事業者への電気バス導入支援 (路線バス運行維持支援事業)	新規 拡充	予算書 (P48)
【総合計画の位置づけ】 重点戦略4 安心・安全で快適なまちづくり				
令和6年度 3月 補 正 予 算 額		電気バス導入支援補助金(51, 250 千円)	合計(拡充分) 51,250 千円	
概 要		◆ 取組の内容 市内を運行する路線バス事業者の経営の効率化と脱炭素化を促進し、持続可能な路線バス運行を図るため、市内を運行する路線バス事業者に対し、電気バスの導入に係る経費の一部を補助します。 ◆ 取組の目的・背景 コロナ禍以降、生活様式の変化による利用者数の減少に加え、急激な物価高騰が、インシヤルコストやランニングコストに跳ね返り、交通事業者の経営環境が厳しくなっています。市民に不可欠な交通手段を確保するとともに、将来的な事業継続を踏まえ、燃料費や整備費等を抑える策を講じることが求められています。 そこで、引き続き、既存のディーゼル車両よりも燃料費や整備費を抑えられる電気バス車両の導入経費の一部を補助し、併せて交通事業者の脱炭素化を後押しすることで、経費面及び環境面においても持続可能な路線バス運行を図るとともに、運行路線の維持確保に繋がっていきます。 ◆ 取組により得られる効果 導入支援により、路線バス事業者は電気バスを導入しやすくなり、電気バスを活用した運行形態の構築を進め、経費面の改善と環境負荷の低減を兼ねた、持続可能な路線バス運営が推進されます。 電気バスの導入により、経費面では車両にかかる燃料費や整備費が抑えられ、環境面としては、走行時に CO2 等の排気ガスを出さないため、運行時の周辺環境への影響が低減され、低騒音・低振動であることから、利用者の快適性が向上します。 ◆ 県内(あるいは全国)他団体の状況 県内では令和5年度に神奈川県が電気バス車両の導入に関する補助を開始し、令和6年度も継続。 また、横浜市が令和6年度に電気バス車両の導入に関する補助を行っています。  〔 市内を走行している電気バス 〕		
担 当 課	部 署	まちづくり政策部 交通政策課 交通政策担当		
	担 当	課長代理 海老澤		
	電 話	0463-21-9840(直通)		

令和7年度予算主要施策

施策名 (予算事業名)		脱炭素社会の実現を目指した取組を実施	新規 拡充	—
令和7年度 予 算 額		市民・事業者に向けた脱炭素化への支援(180,207 千円) 公共施設における脱炭素化への取組(898,508 千円)	合計 1,078,715 千円	
概 要	2050年カーボンニュートラル、脱炭素社会の実現を目指し、次の取組を実施します。			
	1 市民・事業者に向けた脱炭素化への支援 (1)ZEH(ネットゼロエネルギーハウス)導入支援(環境政策課) 20,000 千円 自身の住宅として市内にZEHを建設、購入する市民へ助成をします。 (2)既存住宅断熱リフォーム支援(環境政策課) 2,400 千円 既存住宅の断熱リフォームをする市民へ助成をします。 (3)市民脱炭素設備導入支援(環境政策課) 94,000 千円(3月補正) 家庭における省エネのため、太陽光発電や高効率給湯器などの脱炭素設備を購入する市民へ助成をします。 (4)中小事業者脱炭素設備導入支援(産業振興課) 12,557 千円(3月補正) 中小事業者の脱炭素化に向けた設備投資を補助するとともにアドバイザー派遣をし、経営の効率化を支援します。 (5)バス事業者電気バス導入支援(交通政策課) 51,250 千円(3月補正) 脱炭素社会の実現に向け公共交通を担うバス事業者の電気バス導入費用の一部を補助します。 2 公共施設における脱炭素化への取組 市の公共施設において省エネ設備等の導入により、脱炭素化を進めます。 (1)照明のLED化 日向岡トンネル照明等改修工事(道路管理課) 218,465 千円 小・中学校照明LED化ESCO事業(教育施設課) 350,000 千円 西部福祉会館のLED化(福祉総務課) 41,283 千円 単独調理場施設の LED 化(学校給食課) 24,464 千円 (2)省エネ空調の導入 保健センター空調改修工事(健康課) 202,699 千円 (3)電動車への切り替え ハイブリッド車の導入(庁舎管理課) 31,862 千円 (4)小・中学校への太陽光発電設備の導入 公共施設におけるPPA事業者太陽光発電設備導入補助(環境政策課) 29,735 千円 ※このほか、脱炭素化へ向けた市民の行動変容を促すため、市民向けに啓発事業を実施します。また、事業者向けの脱炭素プラットフォームを構築し、事業者の意識醸成を図ります。 ※公共施設で使用する電力は、再生可能エネルギー由来の電力に切り替えており、令和7年度は消費電力量のほぼ6割が実質再エネ電力となる見込みです。			
担 当 課	部 署	環境部 環境政策課 環境政策担当		
	担 当	課長代理 吉岡		
	電 話	0463-21-9762(直通)		

令和7年度当初予算主要施策

施策名 (予算事業名)		平和記念事業の開催、平和都市宣言板の設置 (平和意識普及・啓発事業)	新規 拡充	予算書 (P58)
令和7年度 当初予算額		平和講演会講師謝礼(150 千円)、パネル展等消耗品費(225 千円) パネル送料(36 千円)、平和都市宣言周年事業委託料(250 千円) パネル賃借料(20 千円)、平和都市宣言板設置(1,193 千円)	合計 1,874 千円	
概 要		◆ 取組の内容 本市の姉妹都市であるリトアニア共和国カウナス市で、第2次世界大戦中に「命のビザ」を発給した杉原千畝氏の孫、杉原まどか氏による平和講演会や、いわさきちひろ平和パネル展等を実施するとともに、市民平和の夕べを拡充します。また、八幡山公園平和慰霊塔再整備に伴い、核兵器廃絶平和都市宣言板を設置します。 ◆ 取組の目的・背景 令和7年は、平塚空襲及び終戦から80年、本市が核兵器廃絶平和都市を宣言してから40年の節目の年となることから、年間を通じて、様々な平和推進事業を実施します。 ◆ 取組により得られる効果 様々な事業に御参加いただき、平和について考える1年とすることで、市民の平和意識の向上が図られます。 ◆ 期間 令和7年4月から令和8年3月まで 		
担当課	部 署	総務部 行政総務課 行政管理担当		
	担 当	課長代理 岩田		
	電 話	0463-21-9754(直通)		

令和7年度当初予算主要施策

施策名 (予算事業名)		平和慰霊塔の再整備 (戦没者遺族等援護事業)	新規 拡充	予算書 (P112)
令和7年度 当初予算額		平和慰霊塔再整備工事費(53,540 千円)	合計(拡充分) 53,540 千円	
概 要	◆ 取組の内容 八幡山公園内に設置されている「平和慰霊塔」を再整備します。			
	◆ 取組の目的・背景 「平和慰霊塔」は、戦没者追悼のため昭和 40 年に設置されましたが、約 60 年が経過する中で老朽化が進んでいます。令和 4 年に状態調査をした結果、今後の大地震など強い衝撃が加わると倒壊する危険性があるとの判定が出ました。また、構造上、原形を保っての修繕は不可能であるとの見解です。このため危険部分である「井桁積み部分」を解体した上で、新たな慰霊と平和の象徴として慰霊塔周辺を含めて再整備をします。			
	◆ 取組により得られる効果 平和慰霊塔周辺の公園内の安全が確保されます。 また、再整備することにより戦後 80 周年の機を捉え、あらためて戦没者へ慰霊と平和を祈念する契機とします。			
	◆ 開始予定時期 令和 7 年 4 月から ⇒ 上半期で整備完了予定 (解体は令和 6 年 11 月から令和 7 年 3 月まで)			
	◆ 施設の概要 昭和 40 年 12 月 27 日設置 塔の高さ 19.8m(+平和の炎までの高さ22m) プレキャストコンクリートによる 100 本の井桁積み構造 ⇒ <u>井桁部分を解体し、平和の炎を再利用します</u> (塔が無くなるため 5m程度となる予定) 総工費 985 万円(うち市民の浄財 3,343,087 円)			
担 当 課	部 署	福祉部 福祉総務課 福祉総務担当		
	担 当	課長代理 脇田		
	電 話	0463-21-9742(直通)		

令和7年度当初予算主要施策

施策名 (予算事業名)		国際交流記念事業の実施 (国際交流活動推進事業)	新規 拡充	予算書 (P136)
令和7年度 当初予算額		ローレンス市姉妹都市提携35周年記念事業委託料(2,350 千円)		合計 2,350 千円
概 要		◆ 取組の内容 姉妹都市提携35周年を記念して、ローレンス市の公式訪問団を受け入れます。		
		◆ 取組の目的・背景 ローレンス市(アメリカ合衆国カンザス州)と本市は、1990年(平成2年)に姉妹都市提携を結び、毎年青少年を相互派遣しているほか、5年ごとの節目に公式訪問団がそれぞれの市を訪問し、記念事業を行っています。 提携35周年を迎える2025年(令和7年)は、ローレンス市の公式訪問団が本市を訪れ、記念式典や市民との交流などにより友好を深めます。		
		◆ 取組により得られる効果 日頃からローレンス市との交流の窓口を担っている平塚市国際交流協会に事業委託し、市民主体の交流事業を行うことで、市民の国際感覚や国際意識を高めるとともに、異文化理解の促進につなげます。		
		◆ 受入予定時期 令和7年10月20日(月)から10月24日(金)		
		◆ 訪問予定者 ローレンス市理事者、市民交流団体メンバー等		
		◆ 滞在中の予定プログラム 市長表敬訪問、歓迎レセプション、市民交流会、公共施設視察等		
		 		
		25周年時の受入の様子		
担当課	部 署	市民部 文化・交流課 交流親善担当		
	担 当	課長代理 辻		
	電 話	0463-25-2520(直通)		

令和7年度当初予算主要施策

施策名 (予算事業名)		大学交流記念事業の実施 (市民・企業・大学等交流事業)	新規 拡充	予算書 (P76)
令和7年度 当初予算額		平塚市・東海大学交流提携40周年記念事業委託料(700 千円)	合計(拡充分) 700 千円	
概 要	◆ 取組の内容 令和7年度に平塚市と東海大学は交流提携40周年を迎えることから、東海大学と協力して8つの記念事業を実施します。			
	◆ 取組の目的・背景 昭和60年11月13日に「平塚市と東海大学との交流事業に関する申合せ」を取り交わし、これまでも10周年ごとの節目に、市民と大学の新たな交流の場づくりを目的として記念事業を実施しており、40周年も同様に記念事業を実施します。			
	◆ 取組により得られる効果 市民と大学の交流を促進し、PR することで、市の魅力アップにつなげるとともに、東海大学との交流50周年に向けた一層の関係強化を図ります。			
	◆ 実施予定事業(実施時期: 令和7年4月～令和8年3月)			
	○ひらつかたま三郎漁港擁壁作画事業 漁港の航路内擁壁に学生と地域のこどもたちが「ひらつかたま三郎」などの絵を描く。			
	○農業理解・地産地消の推進を目的としたイベント 学生とベジ太グッズの考案や平塚産農産物の PR を目的としたイベント等を展開する。			
	○平塚競輪×東海大学 未来の競輪選手を発掘！ 東海大学建学祭に競輪養成所で使用するワットバイク体験ブースを出展。			
	○心のバリアフリーを育むためのPR製品の共同開発 学生と障がい者福祉ショップ「ありがとう」が製品を共同で開発、販売する。			
	○障がいのある方を理解するためのイメージキャラクターデザイン 障がいのある方を理解するきっかけとなるイメージキャラクターを学生が制作。			
	○東海大学生による平塚市図書館資料の紹介POP及びサービス活用案の展示 司書課程学生が制作した本の紹介 POP やサービス活用案を中央図書館に展示。			
○スポーツフェスタ 野球教室 中学生を対象に、大学のスポーツ施設で学生やコーチによる「野球教室」を実施。				
○湘南ベルマーレホームタウンデーに東海大学生が出演 湘南ベルマーレの試合にチアリーディング部が出演し、市と大学の交流をPR。				
担当課	部 署	企画政策部 企画政策課 企画政策担当		
	担 当	課長代理 鈴木		
	電 話	0463-21-8797(直通)		



令和7年度当初予算主要施策

施策名 (予算事業名)		南図書館休館中の代替施設の運営 (地区図書館管理運営事業)	新規 拡充	予算書 (P300)
令和7年度 当初予算額		窓口等運営委託料(29,628 千円)	合計 39,240 千円	
		民間施設賃借料(7,524 千円)		
		その他備品購入費(1,199 千円) 消耗品費(889 千円)		
概 要		◆ 取組の内容 駅前の商業施設内に設置する「ひらつか 駅の図書室」の管理・運営を行います。		
		◆ 取組の目的・背景 なぎさふれあいセンターの大規模改修に伴い、南図書館が休館するため駅前の商業施設内に代替施設を設置して図書館サービスを継続します。		
		◆ 取組により得られる効果 南図書館休館中も開館時と同様の図書館サービスが継続されるとともに、駅前の図書館機能(従来は予約図書の受取、返却のみ)が拡充して利便性が向上します。		
		◆ 施設の規模・機能 ラスカ平塚(平塚市宝町1-1)6階 ラスカホール内(約188㎡) ＜提供サービス＞ ○(予約)図書資料の閲覧、貸出、返却 ○利用登録、図書館カード発行 ○リクエスト受付 ○レファレンス ○学習等個人スペースの設置		
		◆ 開設時間 (平 日)午前10時～午後8時 (土日祝)午前10時～午後6時 (休館日)月曜日、年末年始(12月29日～1月3日)、ラスカ平塚休館日等		
		◆ 設置予定期間 令和7年3月から令和8年6月まで		
		◆ 南図書館の年間利用実績(参考) 令和4年度 87,398人 令和5年度 103,842人 令和6年度 102,000人(見込み)		
担 当 課	部 署	社会教育部 中央図書館 管理担当		
	担 当	課長代理 熱田		
	電 話	0463-31-0429(直通)		